

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
J	相談員 支援員 専門員	141	教育センター長 (教育相談員)	1人程度	小中学校での豊富な経験を有する者 不登校や発達障害の子供の支援に関する深い見識を有する者
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用(新任の場合)			
職務内容		<p>【教育センター全体の運営について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター機能全体の統括・外部機関との連携 ・教育センター内及び周辺環境整備 ・教育センターに係る予算管理(発注、執行状況の管理) ・特別支援教育・発達障害に係る教育相談 ・教育センター所員の研修に係ること <p>【適応指導教室「チャレンジ教室」の運営について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画(年間計画)の作成 ※ICTを活用した教育計画を含む ・チャレンジ通信(おたより)の作成 ・体験活動・スポーツ活動の企画(利用施設への連絡・申込み)、講師の依頼 ・通級生の指導・支援 ・通級を希望する保護者・児童生徒との面談 ・報告書の作成 等 			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日のうち5日間 1日の勤務時間 午前8時00分から午後6時00分までのうち6時間 1週間の勤務時間 計30時間 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある			
勤務場所		島田市教育センター(島田市相賀2510番地)			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和6年12月29日から令和7年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 140,748円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※勤勉手当は令和6年度から支給開始となる見込み。 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		学校教育課学校教育係 (0547-36-7955)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。